会 議 録

A -1/2 - 1	
会議の名称	令和2年度第2回弘前市文化財審議委員会議
開催年月日	令和2年10月11日(土)
開始・終了時刻	午後2時から午後3時45分まで
開催場所	岩木庁舎2階会議室3
議長等の氏名	委員長 福井敏隆
出 席 者	委員長 福井敏隆 委員 岩瀬直樹 委員 内山淳一 委員 岡田俊治 委員 関根達人 委員 瀧本壽史 委員 山田厳子
欠 席 者	なし
事務局職員の職 氏 名	文化財課長 小山內一仁 同課長補佐 鳴海淳 同課主幹兼文化財保護係長 小石川透 同課埋蔵文化財係長 蔦川貴祥 同課総括主査 村上真知子
会議の議題	(1) 文化財指定候補について (2) 令和2年度弘前市の文化財保護行政について (3) その他
会議結果	別添議事録のとおり
会議資料の名称	三上助直の経歴(「分限元帳」「国日記」より) 森岡主膳元徳の経歴 令和2年度弘前市の文化財保護行政について 他
会議内容 (発言者、 発言内容、 審議経過、 結論等)	別添議事録のとおり

【会議内容要旨】

議題(1) 久渡寺の幽霊画「反魂香之図」と普門院本堂の文化財指定候補について

関根委員

幽霊画を発注した森岡主膳の墓と、絵のモデルではないかと考えていた主膳の妾・國の墓だが、森岡家の菩提寺を調べたところ梅林寺にあることが判明した。國がデータベースに出てきたため、お寺で過去帳も拝見せていただいた。

妾が入っている墓も他にあるが、実際に妾と書いてあるのは見たことがない。普通、女性の場合は俗名を入れないので、「國」と入れてあること自体が 非常に特異であり、特別扱いされていることだけは間違いないと思われる。

森岡主膳関係の墓が3基並んでおり、森岡主膳と妾國の間にある墓も女性の墓だが、18世紀中頃の人で奥さんとは思えない。もしかしたら、母親の可能性がある。この墓には俗名がないのだが、過去帳にはもしかすると続柄が書いてあるかもしれないので、戒名からたどることはできるかもしれない。おそらくこの墓地の中には、奥さんのお墓はないというふうに考えている。

福井委員長

「游魂図説」を書いた藩士、三上助直が生まれたのは寛政11年(1799)で、亡くなったのが安政4年(1857)。

寺社奉行はやっていないが、勘定奉行の時にお寺の改築などの関係で久渡寺に行くこともあったと思われる。そこで何かしらの関係があり、「游魂図説」を書けたのではないかと考えられる。ただ、三上助直の生まれた年は寛政11年で、森岡主膳が亡くなった後である。森岡主膳の「反魂香之図」の由来について、この時点ではどういうふうに考えていたのか、あるいは書き留めていたのかというのはわからない。「游魂図説」には森岡主膳の妾がどうのこうのとか、娘ではないかなどの話は一切書いていないので、妾とか娘の説云々というのは、江戸末期よりもっと後からの説なのではないかと思う。

森岡主膳の経歴だが、生まれたのが享保20年(1735)で、自害して亡くなったのが天明5年(1785)4月24日。明和9年(1772)9月29日に京都への使者を命じられて10月15日に江戸へ出立。京都では近衛家への使者を勤める。安永2年(1772)4月24日、江戸藩邸に戻る。

この京都滞在中に、円山応挙と接触が出来たのではないかと思われる。

内山委員

「反魂香之図」は円山応挙本人の作で間違いないと思われる。

応挙かそれ以外かということで、作品に触れている図録などを幾つか拾っていったところ、だいたいの方が応挙真筆の可能性が高いとか、応挙真筆と言って間違いあるまいという言い方をされている。年代設定については、いろいろとまだ動いていて、決めきれていない。早いところに置く人では明和年間という方もいれば、寛永以降だろうという方もいる。

この作品の一番重要な点は箱書きに、応挙に書いてもらったという「丸山主水筆」というふうに記されていることである。施入した天明4年(1784)2月3日という明記も併せてあるということで、少なくとも天明4年以前に書かれていたことがほぼ確定される。箱書きを書いた人はそれを円山応挙に書いてもらったという、なんらかの情報があって書いているということなんだろうと思われる。

他に類品としてあげられるのが、アメリカカリフォルニア大学のバークレー校に寄託されている、応挙筆とされる幽霊図「反魂香之図」です。前任者の須藤教授から画像を提供して頂き比べてみたところ、ほとんど寸分違わないという状況である。おそらく他にも類品はあるが、双璧と言っていいのかバークレー校本と久渡寺本の2本。2本の前後関係も問題になるが、まず応挙がなんらかのかたちで描いていて、類品を描いてもらったという可能性のほうが高いと思われる。

安永6年(1777)、応挙が45歳の時に三男の応受が生まれた。産後の肥立ちが悪かったのか妻のさとやが没する。

さとやが亡くなった後、それを偲んで描いたが応挙のバークレー校の絵だろうと思われる。この作品には判子が押してあるが、落款に円山応挙というのは一切書いていない。題は戯図と書いてある。戯図と書いてある応挙の作品は他に見たことがないので、おそらく身内に関するものである。自分の妻を描いてそれを卑下するというか、遠慮がちにあえて戯図というふうに書いているのではないかと推測される。

応挙の幽霊図の原型が出来上がったのが安永6年、それを遡るのは難しいような気がする。幽霊図「反魂香之図」が話題になって、森岡主膳がその噂を聞きつけたか何かで、天明元年に亡くなった妾を偲ぶために応挙に注文をして、同じようなものを書かせたというストーリーだてが一番しっくりくる。

この作品のバークレー校のほうの判子、印章などの年代推定がなかなか難しいがだいたい安永期、安永後期で特に問題はなさそうだということを考えると、おちつきとしては明和に遡る作品かどうかは難しい。

最初に京都に行った時に、応挙となんらかの関連性が出来た可能性はあ

る。その時に描いてもらったということではなくて、応挙の活躍を目の当 たりにして、後になってから応挙が幽霊画で話題になっているので描いて もらおうか、となった可能性のほうが妥当性はありそうである。

ある程度皆さんの指示を頂ければ、この制作期が天明元年の発注ないし 2年の発注くらいで、最初の一周忌くらいにあわせて描かれたもの、とい うような推測も成り立つだろうということで時期がしぼれる。そしてまた、 制作状況もかなり限定出来るという非常に貴重な作品である。

応挙の幽霊というのは判子を捺してあるバークレー校本と、箱書きなりから経歴がある程度確定できるこの2本ということで、ほぼ決まっていくであろうと考えられる。応挙の幽霊画の基本はこの2作を基本として、また絞り込みが進んでいくんだろうという見通しもある。

また、表具は描き表装であるが応挙本人のものではないだろうと考えられる。円山派の軽妙な筆遣いではなく狩野派でもなさそうなので、江戸もしくは国元で描かれたものかもしれない。

瀧本委員

周辺の資料自体が、久渡寺にある幽霊画のほうがこれまでのどれよりも揃っている。そういう意味からすれば、今後の調査など色々なことを調べていくうえで注目される資料、付随する資料がたくさんある。そういった資料を提供しながらやっていけば十分、文化財としての価値があると思う。

山田委員

いろいろな周辺情報もわかってきているということで、指定にふさわしい のではないかと思う。幽霊画がこれだけしっかりと久渡寺や周辺のお寺にも あるので、久渡寺を指定するのはこの先の文化にとっても重要である。

岡田委員

県内にある宝形屋根を持った仏堂で現存しているものは非常に数が少ない。 八戸にある清水寺、これは県内最古の木造建築だと言われている。

宝形屋根を持っていて、これはいわゆる萱屋根が今も使われている。

普門院についても、建立時は萱屋根だったことが記録されており、類似した 建築物であろうと想像できる。

青森県内にはないが、礼堂と拝堂が一体化していることが非常に大きな特徴である。時代によって多くの人数を入れなければいけない背景があり、増築もしくは曳家してくっつけたのではないかと思われる。

木の傷み具合なども年代に応じた木の状態なので保存状態もよい。

ひとつ残念なのは53年の調査の時にあった棟札が、前回の聞き取りでは 所在がわからないということ。それが判明すればなお、市の文化財としての 価値が出てくる。いずれにしても、価値のある建物であることは間違いない。 瀧本委員 礼堂と拝堂の一体化というのは、後に一体化したということでよろしいか。

岡田委員 最初は庵として建てたという資料が残っている。こじんまりしたものであったんだろうと思われる。そこに信者達が集まってくるようになったので、 そこに収まりきれないということで後で増築した。そこを示す資料としても 貴重である。